解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十一月二十七日開催の臨時社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、平成二十九年三月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月二十二日

三重県四日市市久保田二丁目一番二号

医療法人三重愛心会

清算人　竹林　義雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年八月一日責任役員会議の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月二十二日

埼玉県児玉郡神川町大字渡瀬三一七番地二

宗教法人御嶽教日之本教会

清算人　金井　守

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年二月二十八日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月二十二日

千葉県東金市田間二一七一番地

東金市田間土地区画整理組合

清算人代表　遠山　吉昭

第十一期決算公告

平成二十八年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	流動資産	一七一、二〇九
	固定資産	四一、〇七六
	合計	二一二、二八六
負債及び純資産の部	流動負債	七四、一一一
	（うち役員賞与引当金）	（二、八三一）
	株主資本	一三八、一七五
	資本金	六〇、〇〇〇
	利益剰余金	七八、一七五
	その他利益剰余金	七七、一三四
	（うち当期純利益）	（一七、四九七）
	合計	二一二、二八六

平成二十九年三月二十二日

東京都中央区銀座五丁目一五番八号

株式会社電通コンサルティング

代表取締役社長　森　祐治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道川上郡弟子屈町川湯温泉三丁目六八番地二六、最後の住所北海道川上郡弟子屈町川湯温泉三丁目二番五号

被相続人　亡　徳永　恒雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十二日

北海道野付郡別海町別海宮舞町五〇番地の一

相続財産管理人　菅原日出男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県下閉伊郡岩泉町袰綿字馬立三〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　三浦　協一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十二日

岩手県宮古市南町一一番一八号　田川ビル二〇二号　松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松本　良啓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県東根市大字若木二三番地四二、最後の住所山形県東根市大字若木二三番地の四二

被相続人　亡　古瀬フヂエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十二日

山形市旅籠町一丁目一〇番二五号

相続財産管理人　弁護士　半田　稔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県北茨城市平潟町六〇番地、最後の住所茨城県北茨城市平潟町六三四

被相続人　亡　髙橋　壽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十二日

茨城県日立市弁天町一丁目三番一六号片岡法律事務所

相続財産管理人　弁護士　片岡　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県桐生市小曽根町一七二六番地、最後の住所群馬県桐生市菱町一丁目三四〇七番地の六

被相続人　亡　渡邊　仁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十二日

群馬県太田市安良岡町二四二―二太陽ビル二階東　フルール法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中山　弓子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県飯能市八幡町五九番地、最後の住所埼玉県飯能市八幡町七番七号

被相続人　亡　笠原　勇吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十二日

埼玉県川越市中原町一丁目二番地二　第二櫻進ビル四階C号室　蔵のまち法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山口　和光

第36期決算公告　平成29年3月22日

広島市南区皆実町一丁目10番2号

株式会社シー・エス・シー中国

代表取締役社長　大石　修也

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	318,696
	固定資産	375,246
	合計	693,943
負債及び純資産の部	流動負債	122,522
	固定負債	825
	株主資本	554,287
	資本金	30,000
	利益剰余金	524,287
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	516,787
	（うち当期純利益）	(13,921)
	評価・換算差額等	16,308
	有価証券評価差額金	16,308
	合計	693,943

第19期決算公告

2017年3月22日

東京都港区芝五丁目27番16号

株式会社アクス

代表取締役社長　村上　直樹

貸借対照表の要旨

（2016年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	128,630
	固定資産	2
	合計	128,632
負債純資産の部	流動負債	104,686
	株主資本	23,945
	資本金	20,000
	利益剰余金	3,945
	（利益準備金）	(5,000)
	（その他利益剰余金）	(△1,054)
	（うち当期純損失）	(1,182)
	合計	128,632

第26期決算公告

2017年3月22日

東京都中央区銀座七丁目5番5号

資生堂フィティット株式会社

代表取締役社長　髙津　繁一

貸借対照表の要旨（2016年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	8,397
	合計	8,397
負債純資産の部	流動負債	8,356
	株主資本	40
	資本金	10
	資本剰余金	12
	（資本準備金）	(2)
	（その他資本剰余金）	(10)
	利益剰余金	18
	（その他利益剰余金）	(18)
	（うち当期純利益）	(8)
	合計	8,397